

◎ 不妊治療費の一部を助成しています

不妊に悩む人の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。平成26年度から特定不妊治療の助成対象範囲が一部変更されたため、初めて助成を受けた（受ける）年度および年齢により助成回数が異なります。また、不妊専門相談も実施しています。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

■ 不妊治療費助成制度

助成制度	対象経費	助成期間	助成額
一般不妊治療費 (医療保険適用の不妊治療)	治療費 (自己負担分)	通算5年 (3年目以降は、医師が必要と判断した場合)	年間3万円以内
人工授精費 (人工授精)			
特定不妊治療費 (体外受精, 顕微授精)	治療費 (全額)	治療開始時の妻の年齢や、これまでの助成の有無により異なる	治療1回につき15万円以内(治療法によって7万5千円以内)

- 助成対象者 市内に住所を有する法律上の夫婦(所得制限あり)
- 申請方法 提出先に備え付けの申請書に記入し、添付書類(申請書に記載)を添えて提出(郵送でも可)
- ※ 申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 提出先 健康増進課(仮設山陽総合事務所内), 小野田保健センター, 宇部健康福祉センター
- 問い合わせ先 健康増進課 (☎ 71-1814)

【すくすく相談】(母子健康手帳持参)

- 対象 乳幼児とその保護者
- 内容 乳幼児の身体計測, 育児相談, 栄養相談

■ 小野田保健センター

○ とき 6月26日(木) 9:30～11:15

■ 仮設山陽総合事務所

○ とき 7月3日(木) 9:30～11:15

【すくすくベビーサークル】

- 対象 0歳～1歳3か月児とその保護者

■ 小野田保健センター

○ とき 6月26日(木) 10:00～11:30

○ 内容 白色トレーで作る「小物入れ」

■ 仮設山陽総合事務所

○ とき 7月3日(木) 10:00～11:30

○ 内容 フェルトで作る「にほんブログ村」

【育児学級】(母子健康手帳・筆記用具持参)

- 対象 生後3か月～6か月の乳児とその保護者
- ところ 小野田保健センター
- 1回目(6月20日(金) 13:30～15:30)
- 内容 小児科医講話, 座談会, 歯科指導

■ 2回目(7月18日(金) 13:30～15:30)

○ 内容 育児のポイント, 離乳食について(調理実習)

※ 2回で1コースです。

※ 1週間前までに健康増進課へ申し込んでください。

【子育て輪作りサークル】

- 対象 1歳～未就園児とその保護者
- 日程 時間はいずれも10:00～11:30

6月24日(火)	須恵児童館	☎ 83-0960
	赤崎児童館	☎ 88-2491
6月25日(水)	小野田児童館	☎ 84-5321
	高千帆児童館	☎ 83-0970
6月26日(木)	仮設山陽総合事務所 殖生公民館	
6月27日(金)	出合公民館 本山児童館	☎ 88-3136
7月1日(火)	高泊児童館	☎ 83-6591
7月2日(水)	有帆児童館	☎ 83-7473
7月4日(金)	厚陽公民館	

- テーマ 七夕
- 問い合わせ・申込先 各児童館, それ以外は健康増進課